

笑顔の仲間便り

2021. Vol.36

CHIKYUJIN SMILE通信

- 般財団法人 CHIKYU JIN

- ■関東本部/〒101-0021
- 東京都千代田区外神田 4-5-4 亀松ビル 8F TEL:03-3525-8148 FAX:03-3525-8147
- ■関西支所 / 〒541-0059
- 大阪府大阪市中央区博労町 3-3-7 ビル博丈 6F TEL:06-6258-8508 FAX:06-6258-8509 ■九州支所/〒812-0013
- 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-9-11 大成博多駅東ビル 6F TEL:092-434-3135 FAX:092-434-6848

A MELSIO

URL : chikyujin.or.jp
facebook.com/chikyujin.or.jp

ベトナム・フィリピン・ネパール・中国など対応

「特定技能農業派遣」

の支援開始!!









昨年からのコロナ禍により、農業分野でも技 能実習生の入国ができずに農業従事者不足が 叫ばれております。今年も1月より入国拒否の状 況が続いており、より多くの人手不足になってお ります。そのような状況の中、CHIKYUJIN会員 である地球人.jp様が20年以上の派遣事業の ノウハウと特定技能の特性を組み合わせ、さらに 農家様の要望に合わせた特定技能での農業 派遣を本格的に開始されました。

冬から春にかけては、福岡を中心とした九州 で小松菜や大葉などの葉物野菜をハウス栽培 する業務に外国人が従事しております。外国人 が農作業だけでなく、日本の生活習慣や文化を 農家様との生活を通じて学びながら成長してい る姿を見守っております。

弊財団では、農業の専門用語や習慣を母国 語で通訳をしたり、移動に伴う各種手続きに関 する生活支援を行っております。

「在留資格変更に伴う就労支援」







弊財団では、昨年 4 月の入国拒否以降、 就労(技能実習含む)継続困難者や帰国困 難者に対して、在留資格変更や他分野への 移行を含め、在留資格「特定活動」や「特 定技能」への変更を支援して参りました。現 在でも、コロナ禍での状況が変わらず、在留 資格変更の支援として、特定技能の技能測 定試験の受験対策を継続して行っております。

農業分野では、ほぼ毎日試験が実施されてお り、飲食料品製造や外食については、7月に 実施される試験に合わせて、これから受験対 策講座を開催いたします。

また、特定技能として勤務している外国人 に対しては、コロナ対策の喚起や普段の生活 での消毒などの指導を行い、今後はワクチン 接種の支援も行って参ります。

多言語 対応機能

生活に関する様々なトラブル 対策を、生活支援アプリで 手軽に始められます!

在留外国人の生活支援サービスを強化しました。

生活支援アプリを導入し、多言語での対応、約170本の生活に係る動画閲覧、ビデオ通話機能でその場で写しながら対応、緊急時のトラブル際に専門業者が駆けつける等様々なサービスが充実しております!!



●トラブル対策の動画配信!

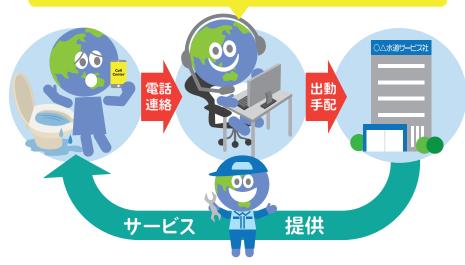
入居者様ご自身で 解決できる動画が満載です!

・水トラブル	40本
・鍵トラブル	13本
・電気トラブル	10本
・住まいの教科書	8本
·防災	36本
・お役立ち動画	69本

22本

· 外国人向け動画

スマホアプリから直接コールセンターへ繋がります!



生活支援スマホアプリの特徴!

- ①スマホアプリを活用した生活支援(アプリから直接コールセンターへ繋がる)
- ②日本語が苦手な外国人の方々向けに多言語対応機能 ※7か国語対応(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語)
- ③生活上での水、鍵、電気トラブル等・お役立ち動画を約170本閲覧可能
- ④ビデオ通話機能を通じて、その場で写しながら対応サービス
- ⑤緊急トラブル (水・ガス・電気・鍵等) の際に専門業者が駆けつけるサービス ※ただし、一次対応のみ

●ビデオ通話でタイムリー対応! その場で、オペレーターに繋ぎすぐに解決できます。 ビデオ通話に切り替えます。トイルを映してください ビデオに切り替えました。 見えていますか?

●緊急時は専門業社が駆けつけ対応! 専門業者が、その場で 解決してくれるので安心です。

「不法就労等外国人対策の推進について」法就労

警察庁、法務省、出入国管理庁、厚生労働省の四省庁から、 より一層協力して不法就労等問題に取り組んでいくことが6月9日に公表されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、 昨年の外国人入国者数は前年比で約86% 減少し約431万人となるなど,我が国に在 留する外国人を取り巻く状況が大きく変化 する中にあっても、不法就労等外国人は我 が国の労働市場、治安など様々な分野に影響を及ばすことが懸念されています。特に、 不法就労の手口の態様や今年3月より、出 入国管理庁(在留管理情報)と厚生労働 省(外国人雇用状況届出情報)のオンライ ン連携開始をはじめとする取り組み強化策 などが報告されています。

詳細は、下記をご参照ください。 http://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/09_00009.html

